

産業建設常任委員会

所管事務調査資料

(令和7年8月4日)

(事務調査)

- ③ 豊沢地区森林エリア（環境保全林）活用に向けた検討状況および今後の事業計画について

産業経済課林業・森林再生推進グループ

1 森林の概要

(1) 名称：新町、豊沢、宇隆地区環境保全林（以下、「環境保全林」という。）

(2) 所在：厚真町新町1番ほか

(3) 面積：279.7ha

(4) 特徴：

① 町の中心地に約280haの森林が一塊で存在する（図1）

② 地形は比較的平坦でササ類の丈も低い（場所によっては無い）ため歩きやすい

③ ササ類が少ない箇所にはランやヤマシャクヤク等の希少な植物が生育

④ コナラ、カエデ類、カンバ類を主体とする天然林が多く森林内が明るい

⑤ 林齢は40～60年生の森林が多く、成長量が旺盛

⑥ 都市計画法上第二種住居地域、第二種低層住居専用地域に指定されている（図2）

※第二種住居地域：主に住居の環境を保護する地域であるが、幅広い用途の建物が建てられる。例 店舗（10,000㎡以下）、宿泊施設、運動施設、医療・福祉施設、文教施設等

※第二種低層住居専用地域：良好な住環境を守るため厳しい規制がかかった地域



写真1 森林と林業専用道



写真2 散策路に配置された木橋



写真3 ササの無い天然林の林床と散策路



写真4 カラマツ人工林と散策路

2 令和6年度の事業の概要

- (1) 事業名：森林空間利活用に向けたゾーニング及び運営管理体制等検討委託業務
- (2) 受託者：株式会社エーゼログループ厚真町支社
- (3) 事業費：13,200,000円（税込）
- (4) 委託期間：令和6年7月8日～令和7年3月21日

3 令和6年度の事業目的

令和3年度に策定された豊沢地区森林エリア整備基本計画において、環境保全林は「あるものの中に溶け込む、破壊しない開発」の実施というコンセプトのもと、持続的で発展的なまちづくりにつながる観光・交流拠点としての活用を進める場所として位置づけられています。

その上で、当該エリアにおいて森林生態系の保全を担保した中での自然資本の循環利用を最大化していくための、森林の活用方法とそれに伴うゾーニング、森林を管理する主体の役割や事業内容について検討し、町及び民間事業者等の役割を明確化した上で、今後の具体的な取組内容を提示することを目的としています。

4 令和6年度の環境保全林に係る検討内容

(1) ゾーニング

① 現地調査

多分野の専門家を交えて8月～12月まで6回の現地踏査を実施

② ゾーニング区分の案（図3）

- a. バッファー林：ファーラムビレッジの住環境の保全のため、フォーラムビレッジ周辺の森林に対し100m程度設定する。
- b. 河畔林：沢への土壌流出防止、生物多様性の保全等を目的に、沢周辺の森林を保全する。
- c. 保全林：当該地域の元々の森林の姿を後世に残すため、人為的な手入れをせず、基本的に自然推移に委ねる。
- d. 長期管理林：200～300年といった長伐期での森林管理を実施する。
- e. 利用林：上記a～d以外の森林。短伐期で森林管理を含め、森林への負荷を低減しつつ柔軟に森林を活用する。

③ 拠点施設整備予定箇所の検討

森林への入り口として機能し、より安全で質の高い企画を運営するために必要な拠点施設を整備するため、近隣の宅地やアクセスのし易さ等も加味した上で、整備予定箇所を選定した。

(2) 運営管理における具体的な事業内容

① 環境保全林での活動指針の検討と指針に合致した活動内容の選定

- ・森林内での活動ガイドラインの検討
- ・森林環境の調査
- ・新規活用希望者の募集・選考 など

- ② 森林内での活動計画の作成
 - ・ゾーニングエリアの確認と更新
 - ・森の活動の年間予定の集約と共有
- ③ 新たな関係性構築に向けた機会創出
 - ・外部人材向けのイベントの企画・運営

(3) 事業費の確保

- ・企業研修受け入れ等の自主事業の実施、企業版ふるさと納税の活用、寄附、町からの事業の委託等を組み合わせ、出来る限り自律した運営を目指す。

(4) 事業主体の形態

上記(1)～(3)までの事業を実施する主体の形態を下記の観点から検討した。

- ・長期的思考に沿った公益性の実現：200年を超える長期的な計画の実施が可能か
- ・社会情勢の変化からの独立性：社会情勢等からある程度独立し目的を達成できるか
- ・寄附やふるさと納税の受け入れやすさ：寄附等の受け入れに馴染む組織形態か
- ・設立に関する負担：設立に要する費用や労力

表1 それぞれの形態の特徴について

| | 株式会社 | NPO 法人 | 一般社団法人 | 公益財団法人 | 会議体 |
|----------------|------|--------|--------|--------|-----|
| 長期的思考にそった公益の実現 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| 社会情勢の変化からの独立性 | ○ | △ | ○ | ○ | △ |
| 寄附やふるさと納税の受け入れ | △ | ○ | ○ | ○ | △ |
| 設立に係る負担 | △ | △ | △ | × | ◎ |

(5) 散策路沿いの柵の設計とワークショップの開催

- ・宇隆公共牧場沿いの散策路に設置する柵の設計
- ・町民等の参加者を募集し柵設置のワークショップを開催



写真 左：ワークショップの様子、右：設置された

5 令和7年度の事業内容

- (1) 拠点施設の設計（現在事業者の公募中）
- (2) ゾーニングの具体的な位置の検討
- (3) 具体的に事業を実施する主体の育成・誘致
- (4) 散策路沿いの柵の設置
- (5) 森林の活用したイベントの実施（教育委員会との連携）
- (6) 森林の管理主体組成に向けた準備
- (7) 拠点施設へのアクセス道拡幅に向けた検討

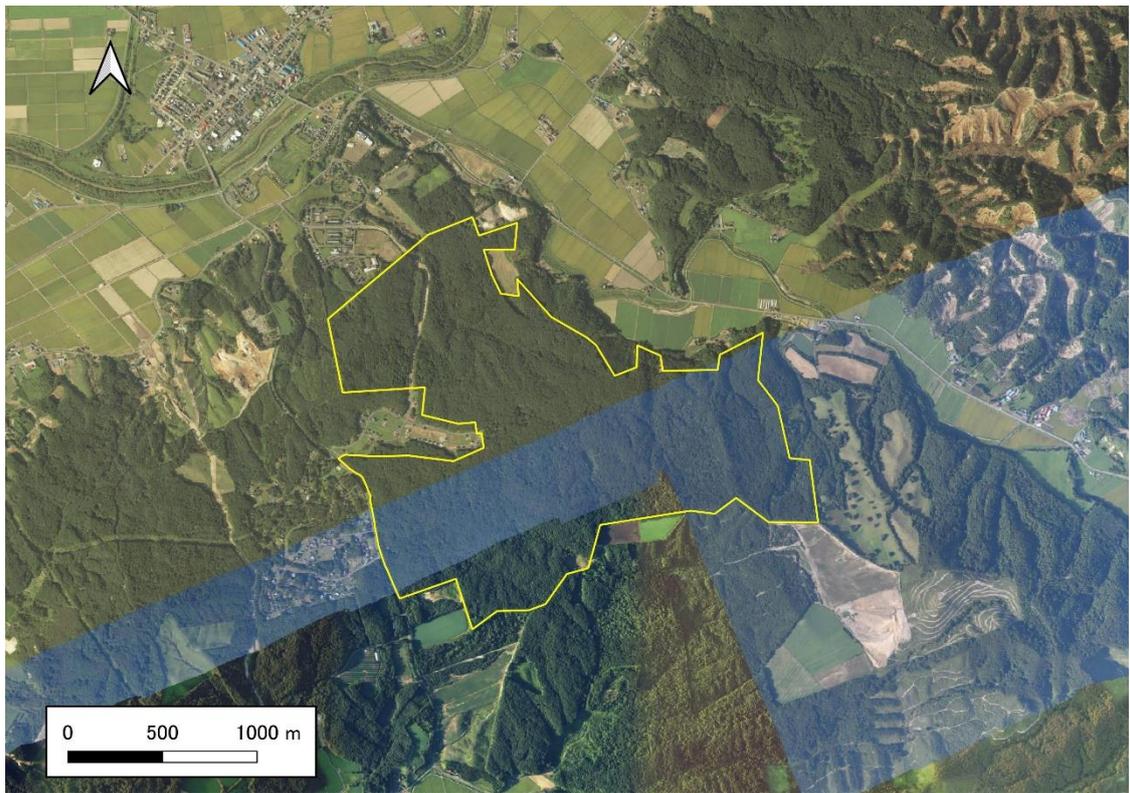


図1 環境保全林の区域図（黄色の枠線内）

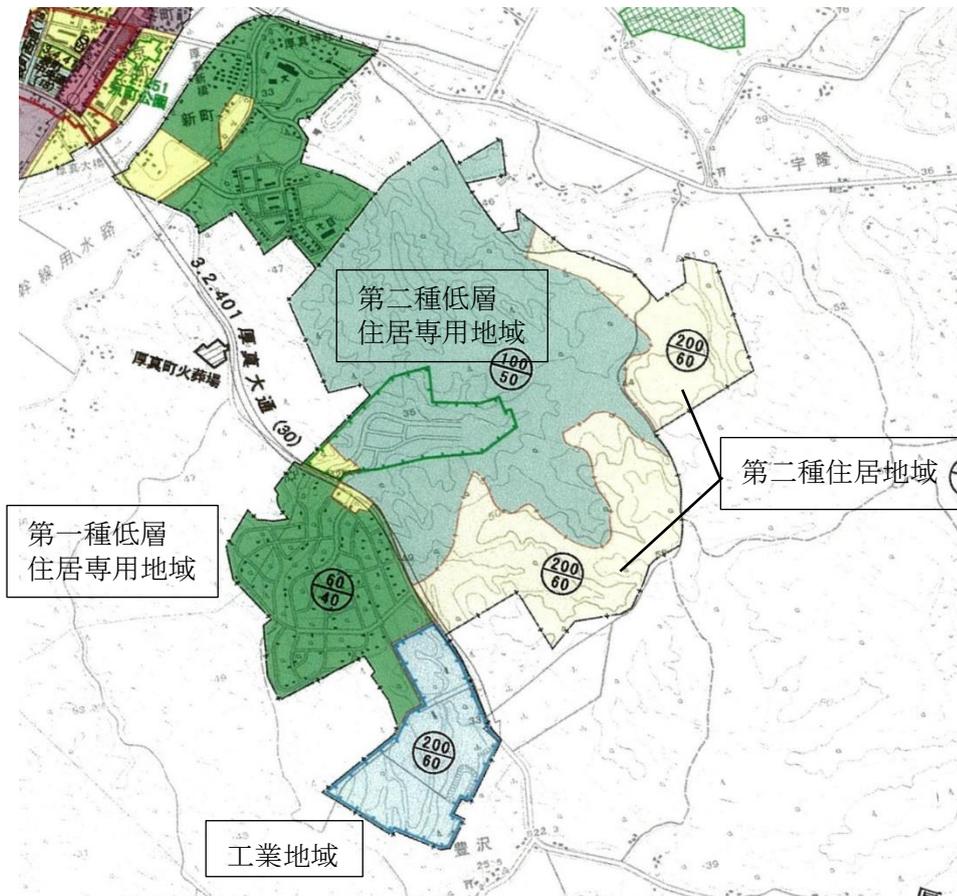


図2 都市計画区域図

